

指定確認検査機関 各位

年末年始の消防同意に係る事務取扱いについて

当消防本部（署）における年末年始の消防同意に係る受付につきましては、次のとおりとさせていただきますので、ご承知くださいますようお願い申し上げます。

やむを得ず受付終了期日以降に到着する確認申請等については、事前に管轄本部・署の担当者と調整をお願いいたします。

1 年末の消防同意受付終了日

- (1) 3日間の処理期間のもの（建築基準法第6条第1項第4号に係るもの）
令和3年12月24日（金曜日）
- (2) 7日間の処理期間のもの（建築基準法第6条第1項第4号以外に係るもの）
令和3年12月20日（月曜日）

2 年始の消防同意受付開始日

令和4年1月4日（火曜日）

3 担当部署及び連絡先

- (1) 新築のうち、単独で延べ床面積3,000㎡以上の建物
消防本部予防課（予防係） 電話 055-222-1291 FAX 055-222-7583
- (2) 上記以外のもの
中央消防署（予防係） 電話 055-254-9119 FAX 055-254-9120
南消防署（予防係） 電話 055-233-1499 FAX 055-233-1490
西消防署（予防係） 電話 055-276-3825 FAX 055-276-9907

4 その他連絡事項

受付終了期日までに到着した同意依頼物件は、不備事項等がない限り年内に返却（発送）します。

また、お手数ですが各支店等がございましたらご連絡をお願いします。

【問合せ先】

甲府地区広域行政事務組合消防本部

予防課 水上、西海、山村

TEL 055-222-1291

FAX 055-222-7583